

令和2年8月教育委員会定例会 議事録

開 催 日 時	令和2年8月20日（木） 15時00分
開 催 場 所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出 席 委 員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、小松委員、黒田委員、森委員
出 席 職 員	島村政策監、林田教育次長、桑宮総務課長、日高教育環境整備課長、加藤義務教育課長、狩野高校教育課長、宮崎特別支援教育課長、安永児童生徒支援課長、立木生涯学習課長、松崎体育保健課長、
開 会	<p>(池松教育長)</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、8月定例会を開会いたします。</p>
前回議事録承認	<p>本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、浦川委員、黒田委員の両委員にお願いをします。</p> <p>次に、7月定例会等の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p>
	<p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
	<p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないようですから、前回の議事録は承認することにいたします。</p> <p>それでは、各委員、御署名をお願いします。</p>
	<p>(池松教育長)</p> <p>本日提案されている議題等のうち、報告事項（2）、（3）につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。</p>
	<p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
報 告（1）	<p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないようですので、そのように進めていきます。</p> <p>それでは、定例教育委員会の冊子1について審議いたします。報告事項（1）について、説明をお願いします。</p>

質 疑	<p>(宮崎特別支援教育課長)</p> <p>冊子1の1ページ、報告事項(1)「障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会第4回会議」について御報告いたします。</p> <p>第4回会議につきましては「特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上について」を協議題として先月の15日に開催しました。</p> <p>2の会議内容といたしましては、「①免許保有率向上の取組について」、「②人的配置の工夫による専門性の向上について」、「③新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新しい研修の在り方について」、「④特別支援教育に関する研修について」の4つの項目につきまして、事務局より現状と課題を説明し、今後の方向性について協議を行いました。</p> <p>委員からの主な意見の内容については資料に記載のとおりでございます。</p> <p>なお、第5回会議について、「関連する諸課題への対応」を協議題として昨日8月19日に開催したところであり、その内容については次回の教育委員会で御報告させていただきます。以上で報告を終わります。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告に対しまして、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>免許保有率の向上についてです。特別支援学級や通級指導教室の急激な増加とありますが、急激に増加しているのかわかりませんでした。自然的に増加しているのではないかと思いました。長崎県は特別支援学校教諭の免許状保有率を向上させるために講習等をやっていたはずですが、ここに書かれてある意見は、保有率は低下傾向にあるということでしたので、よくわかりませんでした。</p> <p>(宮崎特別支援教育課長)</p> <p>免許保有率低下の原因について御説明いたします。特別支援学級につきましては、小中学校合わせて988名の者が担任をしております、そのうち219名の教諭が特別支援学校教諭免許状を取得しております。免許保有率は22.2%です。通級による指導につきましては、小中学校合わせて192名の担当者がおりますが、そのうち43名が特別支援学校教諭免許状を取得しております、その割合が22.4%となっております。特別支援学級や通級指導教室の数が急激に増えておりますので、必然的に免許状保有率が下がる結果となっております。</p>
-----	--

(池松教育長)

特別支援学級や通級指導教室の急激な増加のデータはありますか。

(宮崎特別支援教育課長)

通級指導教室につきましては、平成23年度が94教室でしたが、令和2年度は192教室で倍以上の増加となっております。特別支援学級につきましては、平成23年度が481学級であったものが、令和2年度988学級とこちらも2倍ほどの増加となっております。必然的に分母が増えておりますので、免許状保有率が下がる結果となっております。

(廣田委員)

県教委として特別支援学級や通級指導教室を設ける以上は、専門性をもった先生がいて指導していかないと、ただ教室を作って普通の先生が教えているというのではおかしいと思います。免許状があってはじめて教えられるという状況が前提ではないかと思います。こんなに急に特別支援学級や通級指導教室が増える原因は何でしょうか。

(宮崎特別支援教育課長)

年を追うごとに特別支援教育に関する理解、啓発が進んできたということがあります。今までは通常の学級で学んでいた子どもたちについて、特別支援学級で個に応じた教育を受けさせたいというニーズが高まってきたことと、特別支援学級は今まではある程度の人数がいないと設置できませんでしたでしたが、今では希望する人がいれば学級が設置できると変わりましたので、それに伴って学級が増えてきている状況にあります。

(廣田委員)

ある程度人数がまとまらないと特別支援学級が設置できないというのは、国の縛りでできないのですか。長崎県の縛りでできないのですか。長崎県が力をいれて学級が増えてきているのでしょうか。

(加藤義務教育課長)

平成25年度の法改正により、4名で1学級だったものが、1名でも学級が立ち上がることになりました。そのため、それぞれ子どもたちが在籍する地元の学校に特別支援学級が設置できることにな

りました。この10年間で約2倍に特別支援学級が増加している状況がございます。免許状の保有率についても、この10年間で免許状保有者が1.4倍と増加しておりますが、免許の取得が学級の増加に追いついていない状況です。加えて申し上げますと、確かに特別支援学級を担当するという事は、専門性が必要になります。免許の取得には至っておりませんが、この10年間で小中学校教員の特別支援に対する認識や指導力は格段に向上しております。また、県内の各特別支援学級を巡回しながら指導を行う指導教諭を配置し支援をしており、できる限り専門的な指導ができるように取り組んでいるところです。

(廣田委員)

特別支援学級と通級指導教室ができるのであれば、専門的に教えられる先生が配置される状況を作っていくないと教室を作った意味がなくなると思います。先ほど指導教諭と言われましたが、どれくらいいるのでしょうか。

(加藤義務教育課長)

昨年度の段階で県内に9校9名を配置しております。その先生方が近隣の学校を巡回して指導する形になっております。そのほかにも特別支援学校のセンター的な機能としてサポートもいただきながら小中学校での取組を進めているところです。

(廣田委員)

特別支援の先生の採用状況を見ても、大きい人数を採用していると思います。そういう先生方を定期的に特別支援学校ではなく普通の学校に交流人事のような形で派遣はしているのでしょうか。

(宮崎特別支援教育課長)

小学校と特別支援学校との研修交流人事という形で実施しております。障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会の中で、特別支援学級、通級による指導の専門性向上を担保していこうとその方策を検討しているところです。その一つとして交流人事を考えているところがございます。

(廣田委員)

このあたりは常に問題意識を持って免許状保有者を増やしていかないと、免許状なしにそういった教室で教えるというのは、少し異常な感じがしますので、そこを是正して行ってほしいと思います。

(浦川委員)

1 ページの①と②の上2つのポツについての感想です。普通学級で担任をしていますが、特別支援の免許状の勉強をしていけば非常に役立ちます。免許取得者を増やすという働きかけは非常に大事だと思いますが、個人の資格取得の問題で、よほどの啓発と課題認識が本人にない限り取得しようとしなるところがありますので、啓発が大事だということと、その関連が3つ目のポツです。センター的役割を担わせる指導教諭が県内で9名です。これをどういう年次計画で増員しようとしているのかわかりませんが、これは給料がそれほど上がるわけではなく、人数が少ないということであれば教育センターなどで養成をして拠点化させて、指導体制を強化していくということや②の一つ目のポツと関連が出てきますが、以前から特別支援は必要だと言われていますが、まだこのような状態なのかという印象を持っています。啓発に努めていただきたいし、指導教諭の配置計画も積極的にやっていただきたいという感想です。

②の一つ目のポツの管理職の意識の改革についてです。見ていると、特別支援学級に携わる人たちは管理職登用から遠ざかるという認識が現場ではあります。また、校長が特別支援学級の担任をお願いしますが、かなり苦勞している学校も多いです。なぜ特別支援学級の担任を持ちたがらないのか。一度持ったらずっと持たされて抜け出せないという風土があるのではないかという気がします。全教職員が管理職の前に1回は特別支援学級を経験して、そして管理職になっていくような付加的条件をつけていくと、先生の力量、管理職の力量が上がってきたり、現場の認識を変えられていくかなという印象を持ちます。検討委員会に出てきた意見は、現場を踏まえた重要な意見となっているので、真摯に受け止めて計画の中に具体化していけるように御尽力いただきたいと思います。

(宮崎特別支援教育課長)

浦川委員から賜りました意見につきましては、今後、報告書をまとめて基本計画を策定していきますので、その中で活かしていきたいと思います。

(加藤義務教育課長)

今現在、特別支援教育に対する認識は大変深まってきております。管理職の中で特別支援教育を軽視している者は存在しないと言っても過言ではないと思っております。特別支援教育の考え方を通常学級においても発揮していくことが今後さらに求められていくと感じ

ております。様々な取組を行いながら特別支援教育の推進については進めていく必要があると考えております。

(廣田委員)

3ページの④の一つ目のポツです。「医療や福祉に関する研修を体系的に位置づけて実施できればいい。」とありますが、医療や福祉を教員がやっていくということになると、法的制約などが出てくると思います。どういうところまで許されて、どういう医療的補助をやっていくのでしょうか。

福祉に関する研修とは、どういった研修なのでしょうか。

(宮崎特別支援教育課長)

特別支援学校における児童生徒の支援につきましては、学校だけで完結するようなものではなく、児童生徒の障害の状態、家庭環境やニーズ等など、必要に応じて医療、福祉、労働等の関係機関と連携することが必要となっております。そのため、連携する機関の役割や機能、活用する手続き等について、教員が熟知して保護者からの相談があったときに適切な情報提供をすることが必要になります。例えば、医療であれば、子どもの病状、障害の状態に応じてどのような診療科を受診すればいいかや予約の仕方、服薬支援をした場合の副作用や効果、予約をしてから受診までの期間がどの程度かかるのかなど細かいことまで情報提供ができるように、教員のスキルの向上を目指した研修が求められるかと思えます。

福祉に関しても、例えば、保護者が入院するとなったときにどのようなサービスが使えるかなど福祉に関する情報を教員自身が知っておいて、それを適切に保護者に情報提供できるような研修を考えているところです。

(廣田委員)

聞いたかったのは、先生方は痰の吸引などがどこまでできるのでしょうか。先生方ができるような研修をさせるのでしょうか。どんな種類があるのでしょうか。

(宮崎特別支援教育課長)

医療的ケアにつきましては、研修を受けた教員が、特定の子どもの痰の吸引や胃ろうでの栄養補給など一部の行為について実施できるという仕組みになっております。研修を受けて、看護師等と協力して行うこととなっております。

(廣田委員)

医療的ケアは看護師がいないとできないということですか。

(宮崎特別支援教育課長)

基本的に学校に看護師がいて、看護師の管理下で行うことになっております。

(池松教育長)

看護師がいなくても研修を受けていれば痰の吸引はできるのではないですか。

(宮崎特別支援教育課長)

特定の子どもの特定の行為についてはできます。

(廣田委員)

普通の人間から考えると痰の吸引など非常に危なくてできにくいと思いますが、教員でもそういうことができるのであれば、しっかりした研修をやっていかないといけないと思います。痰の吸引が主ですね。

(宮崎特別支援教育課長)

痰の吸引と胃ろう腸ろうなどの経管栄養の一部ということになります。痰の吸引についても、咽頭前の吸引となっておりますので、看護師が行う全ての行為ができるということではなく、安全が確保できるものについて行うことになっております。

(廣田委員)

普通の特別支援学校では、あまり行われていないということですか。例えば、特別な重度の子どもがいる特別支援学校でだけ行われているのでしょうか。

(宮崎特別支援教育課長)

基本的に医療的ケアが必要な子どもが在籍しているのは、長崎特別支援学校や諫早特別支援学校など肢体不自由と重度の知的障害のある子どもや重複障害のある子どもが在籍している学校ということになります。ただ、鶴南時津分校や虹の原壱岐分校などの知的障害の学校にも、気管切開など医療的ケアを必要とする子どもが在籍しています。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

教育委員の皆様から様々な意見が出ました。これは在り方に関する検討委員会での意見でしょうから、実際の施策に活かす部分やすぐにできる部分など、御提言があったことについて検討を進めていきたいと思います。

免許所持者の向上については、採用試験のときに特別支援の免許を持っていたら加点していますよね。

(加藤義務教育課長)

加点制度を設けておりまして、教員採用試験において特別支援の免許を持っていれば一定の加点をしております。ただ、大学のように免許を取ることが難しい状況もあるかと感じております。昨年度であれば、小中学校で300名の合格者がおりましたが、そのうちの約10%が加点制度を受けているという状況でした。大学時代にプラスして特別支援の免許を取得するというのは難しさがあるかと感じております。

(池松教育長)

免許を単独で取得するのはそれだけ専門でやればいいわけですが、小学校と特別支援を取るのはなかなか難しいということで、裏返して言えば、小中学校の特別支援学級の担任がなかなか免許を持っていないということが現実的にあるということだと思います。御提言も含めて、また、この検討委員会のまとめの中でも今後の進むべき方向についても御提言があると思いますので、しっかり対応したいと思います。

ほかにないようであれば、以上で報告事項を終了いたします。次の議案審議から非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。

報告（秘密会）

(別紙議事録)

午後4時10分、本日の会議を終了